

令和 7 年度第 2 回小金井市図書館協議会 次第

日時 令和 7 年 1 0 月 2 3 日（木）午後 2 時から

場所 図書館別館

1 議題

(1) 図書館協議会の会議録の承認について

(2) 小金井市立図書館基本計画 図書館評価（案）について

(3) その他

2 配布資料

資料 1	令和 7 年度第 1 回小金井市図書館協議会会議録
資料 2	小金井市立図書館基本計画 図書館評価（案）
資料 3	小金井市の図書館（令和 6 年度版）

（その他資料）

- ・ 図書館だより（第 8 3 号）
- ・ 月刊こうみんかん（9 月号、1 0 月号）

会 議 録

会議名		令和 7 年度第 1 回図書館協議会			
事務局		図書館			
開催日時		令和 7 年 7 月 3 0 日（水） 午後 2 時～午後 3 時			
開催場所		図書館 別館			
出席者	委員	大串委員、清水委員、林委員、関本委員、小林委員、白井委員、藤森委員（オンライン）			
	欠席者	岡田委員、北澤委員、伊東委員			
	事務局	三浦図書館長、吉田庶務係長、吉田奉仕係長、若藤奉仕係主査、白鳥貫井北分室長、武井緑分室長、藤瀬東分室長、田邊主事			
傍聴者の可否		可		傍聴者数	0
傍聴不可・一部不可の場合はその理由					
会議次第		1 議題 (1) 図書館協議会の会議録の承認について (2) 図書館職員の人事異動について (3) 令和 7 年度図書館予算について (4) 子ども読書推進活動推進計画について (5) 令和 7 年度小金井市図書館協議会 会議日程（案）について (6) その他			

【大串会長】 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回小金井市図書館協議会を開催いたします。

出席者及び資料の確認について、事務局、よろしくお願いいたします。

【三浦館長】 それでは、事務局から報告させていただきます。

本日の出席者について御報告を申し上げます。本日は、委員定数10人中7人の方に御出席をいただいております。藤森委員はオンラインで御参加をいただいております。岡田委員、北澤委員から御欠席の連絡をいただいております。伊東委員は連絡をいただいております。よろしくお願いいたします。なお、オンラインでの参加につきましては、通信環境の点から若干フリーズすることがあるかもしれませんが、御容赦いただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をお願いしてよろしいでしょうか。お手元の次第につきまして、資料を掲載しております。資料が3点ございます。もし過不足等ございましたら、挙手にてお知らせいただければと思います。

私からは以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

それでは、議題（1）図書館協議会の会議録の承認について。これから始めたいと思います。

それでは事務局、説明をお願いいたします。

【三浦館長】 それでは議題（1）につきまして説明させていただきます。令和6年第2回及び第3回の協議会会議録につきまして委員の皆様へ校正いただいたものを、本日の会議資料としてお配りをさせていただきます。事前の御確認をいただいておりますが、改めまして本日の会議にて御承認をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました。お手元の議事録でございますけれども、承認することよろしゅうございましょうか。

（「はい」の声あり）

【大串会長】 ありがとうございます。

それでは議題（1）については承認といたします。

会議録の公開などについては、事務局でこれから進めてください。

それでは議題（２）図書館職員の人事異動について。

事務局、よろしくお願いいたします。

【三浦館長】 それでは、令和７年４月に行われました図書館にかかる人事異動につきまして、私のほうから御報告を申し上げます。

最初に、他部署に異動しました職員について御報告申し上げます。前図書館長の内田雄介でございますが、市長部局に出向いたしまして、現在は市長部局市民部保険年金課長に着任をしております。併せまして、奉仕係長の香川博孝が地域福祉課生活福祉係主査に着任をいたしております。その他、奉仕係３人が異動となっております。

続きまして、新たに４月から配属となった職員につきまして御紹介を申し上げます。

まず、御挨拶が遅れました、私、生涯学習部生涯学習課長から４月１日付で図書館長に着任いたしました三浦真でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それから図書館奉仕係長の吉田亮二でございます。

【吉田奉仕係長】 ４月１日付で奉仕係長に着任した吉田と申します。不慣れですが、よろしくお願いいたします。

【三浦館長】 以上、令和７年度の図書館職員の人事異動について紹介をさせていただきました。なお、私の上司に当たります生涯学習部長につきましても異動となっておりますので、前梅原啓太郎につきましては、企画財政部企画財政部長に、後任につきましては、生涯学習部長に前企画財政部行政経営担当課長の平野純也が着任をいたしておりますので、本席から御報告を申し上げます。すいません、部長でございますが、本日公務のため欠席をさせていただいております。御容赦いただければと思います。よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

特に何か質問等はないですね。何かそちらから一言御挨拶とかそういうのはありますか。なければ次に進みたいと思います。

【三浦館長】 特にございません。

【大串会長】 そうですか。

次は議題（３）令和７年度図書館予算について、この御説明をよろしくお願いいたします。

【吉田庶務係長】 それでは、資料２、令和７年度図書館予算、こちらの資料を御覧いただければと思います。

こちらの資料になりますが、まず１番、歳出予算総額（前年度対比）でございますが、令

和7年度予算は、令和6年度に比べまして歳出予算総額が62万6,000円の増、前年度比、僅かですが、100.44%となっております。

次に2番、図書購入に係る歳出予算額の前年度対比でございます。こちらは令和7年度予算が令和6年度予算同額となっております。

次に、3番の令和7年度予算の特徴的な新規歳出予算を資料下段の表のほうに示させていただいております。表の左側に図書館基本計画の体系の事業を示しております。それぞれの事業に係る主な予算項目を右側に示してございます。表の左側、図書館基本計画体系の事業「1-1-2 誰もが利用しやすい施設環境を整えます」につきまして、児童室の書架修繕料が本館2階の児童室書架の老朽化、またスペースの有効活用のために、文学書架、大型絵本や紙芝居の書架の修繕を行うものとなっております。令和7年度予算は令和6年度とほぼ同額の予算となっております。特に大きな特徴というところがないんですが、少しずつ使いやすい、よりスペースを利用できるようにということで、工夫しながらまた進めていきたいと思っております。

なお、資料にはございませんけれども、令和8年の6月に現行使っております図書館システムの借上げが満了となり、リプレース、入替えするに当たりまして、今年度、令和7年度にこの図書館システムのプロポーザル審査を実施する予定となっております。

予算につきまして、説明は以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

令和7年度図書館予算について、委員の皆さんから御意見がありましたら頂戴いたしたいと思っております。

【関本委員】 すいません。

【大串会長】 どうぞ。

【関本委員】 関本です。

以前のときはもうちょっと細かな項目で見せてもらえたような気がしたんですけども。ざっくり言って、それぞれの分館の予算配分などはどうなっているのか知りたいなと思うんですけども、そういう細かなことは何を見れば分かりますか。

【吉田庶務係長】 各分館の予算となると、図書標本費が主たるところになると思います。分室が今、委託しておりますので、特段こちらで持っている予算となると図書標本費の内訳。予算の時点ではその細かいところまで作成して表に出しているものが特段なくて、全体で図書館標本費となっております。決算ではお示しすることができるかと思うんですけど

も、それぞれの分室の規模に合わせて選書会議等で相談しながら進めてやっている状況でございます。

【大串会長】 よろしいですか。

【関本委員】 ちょっと知りたいなと思ったものですから。いろいろあちこちの図書館を利用しているもので、どんな状況なのかなと思ひまして。

【大串会長】 なるほど。

僕もこういうのに関わった人間としては非常に、何というんですかね、これだけだと何が何だか分からないというものになっているんですよ。ずっと昔に遡るともっと詳しく出していたときもありますし、それはもう昔の自治法改正以前という。戦後はアメリカがいわゆる日本の民主主義をつくるということで、こういう行政の予算については非常に細かくデータを出して、それで皆さんに御議論いただくという考え方で戦後は発足したんですけど、ただ、だんだんそうではなくなりまして今のような形になってしまっているということでございます。

やっぱり事業とか維持管理の中身はどうかぐらひは少し御説明いただいたほうがいいような気がするんですけど、どうでしょう。ちょっと補足説明をいただくとありがたい。

【吉田庶務係長】 主なところでいくと、まず事業としては2つございます。図書館事業に要する経費、図書館の維持管理に要する経費ということで分かれております。図書館事業に要する経費が主に人件費、この中に各講習会とかそういったものの講師費用等も入っております。それから、対面朗読ですとかそういった謝礼に関わるものも入って、これがメインです。あとは、図書標本費ですとか消耗品費がメインになっております。あとは雑多な郵便料、電話代、これは例年、大体必要な分が入っています。それから、図書館システム、インターネット利用がございます。あと、先ほど申し上げましたが図書館システムのパソコン借上料というものがございます。

その他で図書館維持管理に要する経費、これは本当に施設としての建物の維持管理に要する経費が基本的には入っております。ですので、蛍光灯等の消耗品があつたり、光熱水費、上下水道代ですとかがメインです。あとは修繕料ですね。建物の修繕料が一定額、緊急用にとつてございます。それから、カーテン等のクリーニング代とかもございます。あとは建物管理に必要な維持管理、それから清掃の管理料等が入っています。消防設備ですとか設備関係の点検の委託料がございます。それから、自動ドアですとかエレベーターですとか建物の管理に必要な点検委託、例年大体同じ額で維持管理できる範囲での予算ということになっ

ています。現状、特段大きな改築といった費用というのは予定がなくやっているところです。現実的には、今の事業を進めるために必要な人件費の部分ですとか消耗品費が入っております。やはり図書標本費が図書館としては一番大きなところとなっております。

各分室につきましてはそれぞれ公民館と併設になっておりまして、施設の管理につきましては公民館の予算で維持管理等しているところです。図書館の運営に関しては委託料として、分室につきましては公民館の運営と一緒に一括で委託しておりまして、そちらの委託料の中に委託費として入っているような、大枠ですけれども、予算の構造となっているところです。

金額の細かいところまでは口頭では難しいので、全体の概算としてはそういった内容になっております。

【大串会長】 ありがとうございました。

どうぞ。

【関本委員】 この図書の予算の中に委託した分館の図書費用というのも含まれるんですか。これは別なんですか。

【吉田庶務係長】 図書費用というのは図書標本、本等が入っています。一部の新聞とか雑誌だけは各委託先の事業者のほうで購入していただいています。図書標本費は本館のほうでやっているのです。

【関本委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 どうぞ。

【白井委員】 先ほど予算のところで、資料には入っていないけれども、来年度、図書館システムの改修があると伺いました。図書館システムの範囲がよく分からないので、閲覧のためのパソコンがあるし、あとは予約システムのパソコンがあると思うんですけども、どういう範囲でやって改修がある、そのポイント、どういうところが今回改修のポイントになるのか知りたいと思いました。よろしくお願いいたします。

【吉田奉仕係長】 それでは、先ほどお話のあった図書館システムについては、令和8年6月までがシステム借り上げの期間ということになっております。それが現在、仕様書の精査、実施要領の精査等を行っており、今後、プロポーザルの実施に向けた準備を進めているところでございます。なお、プロポーザルにつきましては、官公庁などはよく公共事業の委託先を選ぶ際に、幅広く提案を募る方式となっているところでございます。今年中には新たな事業者を決定し、その後、システムの構築を行い、令和8年7月から新たな図書館システ

ムの下、安定した稼働を行っていきたいと考えております。

今回システムを入れ替えるに当たっては、新たな機能というところで考えている部分がありまして、スマートフォンに図書利用券を取り込むことで、利用券を忘れてもスマホで対応できるということであるとか、預金通帳のように読んだ本を記録することができる読書記録機能等も導入していきたいと考えているところでございます。

先ほどのシステムの範囲なんですけれども、委員が言われたとおり、その予約システムであったり、検索システムのOPACというのがあるんですが、そういったものもシステムに入ってくることになりますので、現在図書館が行っている貸出し、検索等の全般的なところをシステムで担っているという状況でございます。

【白井委員】 ありがとうございました。

【大串会長】 よろしいですか。ありがとうございました。

【清水委員】 話題に上がったところで聞いてもいいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【清水委員】 今もシステム入替えということで、これから仕様書を今精査をされているというところなんですけれども。この協議会でも他市他町の図書館の視察に行ったりとか、去年もアキシマエンスの視察に行って、非常にすばらしい図書館、さすがにあれを見た後に、これと同じものは求められないとは思ったものの、そういったところで、せっかくそういういろいろなところを見て意見の交換をしたりもあるので、そういったものが反映されるという、何かそういう機会というのはあるんですか。

【大串会長】 どうぞ。

【吉田奉仕係長】 そうですね、今もいろいろな市民の方からも御要望等をいただいているところでございます。そういったところを反映しながら構築していきたいとは考えているんですけども。実は債務負担行為といって、もう5年分の予算が実は取れているんですね。予算が決まっておりますので、あれもこれもということにはちょっとなりづらい部分もあるんですけども、なるべく皆様の意見、市民の方の意見は、そちらの新しいシステムには反映していきたいと考えているところでございます。

【大串会長】 どうぞ。

【林委員】 林でございます。

今度の図書館システム、その予算金額は大体お幾らぐらいなんでしょうか。

【吉田奉仕係長】 金額のほうになるんですが、実はもう予算が決まっております、す

いません、細かい数字は今持ってないんですが、1億7,000万円ぐらいということになっております。それで、これが7年度についてはまだゼロということになっております。こちらは令和8年度からということになりますので、令和8年度の7月から5年間というところで1億7,000万円という金額が債務負担行為で現在組まれているという状況になっているところでございます。

【林委員】 そうしますと、この歳出予算総額（前年度対比）という1の中に来年の6月までの金額は含まれているということですか。

【吉田奉仕係長】 今、こちらのほうの予算にはまだ含まれてないということです。

【林委員】 現在のシステムの予算はこれに含まれているのでしょうか。

【吉田奉仕係長】 それは含まれております。新たなシステムは来年度からということになります。

【林委員】 それは、いわゆる5年間であれば各年割り振った予算ということですか。

【吉田奉仕係長】 そうです。年度で決まった金額がもう割り振られておりますので、そちらに基づいて支出をするということになります。

【林委員】 では、今回のこの歳出予算総額の令和7年度のあたりには、大体ざっと3,000万から4,000万ぐらいが含まれているということでございますね。

【吉田奉仕係長】 ざっとでございますが、大体の金額であればそういうことになります。

【林委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 どうぞ。

【小林委員】 質問なんですけれども、図書館システムのリプレースに関して1億7,000万円の予算が組まれているとのことですが、これはシステムのリプレース費とその運用する機器があると思うんですけど、その運用費とリプレースの分を引くってということで、リプレースにお金がついていますか。何となく、リプレース代とその後の運用構築費というか、運用費というのはちょっと別にあるのかなと思ったんですけど。そういうことではなくてまるっと含めてシステムもリプレース費も1億7,000万の中に入っているということでしょうか。

【吉田奉仕係長】 細かいところはあれなんですけど、全体的で金額として今言われた1億7,000万円、ざっくり言ってということになりますので、みんな含めてというふうことで認識していただければと思います。

【小林委員】 この5年間のシステムのリプレースと1億7,000万というのは5年間

で割る感じなんですね。

【吉田奉仕係長】 そうです。

【小林委員】 それの中に全てのリプレース代と、リプレース代が先にかかってというわけではなくて、均等に5年間にかけられる。

【吉田奉仕係長】 そうです。

【小林委員】 分かりました。

【大串会長】 よろしいですか。何かほかに御意見ございませんか。

【小林委員】 予算とちょっと違うんですけど。

【大串会長】 どうぞ。

【小林委員】 3番の新規歳出のところで、児童書架の修繕があるということについてです。その修繕をしている間というのは、本館の児童書架が少し使えなくなったりとか、そういうことってあるのかなとちょっと今気になったので。

【若藤奉仕係主査】 基本的には業者さんと話をしておりますが、全く使えない期間というよりは休館日にやりながら、ちょっと続けてできるように、お休みするときに、作っていけるような形で考えております。通常の利用には支障がないような形で進めていきたいと考えております。

以上です。

【小林委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 ほかにいかがでございますか。

先ほど清水委員がちょこっと関わるお話かなと思ったんですが。つまり次の図書館システムに、例えばこういう機能を入れてほしいとか、こういうことはどうなんだろうということは、ここで話を少しするの？ それとももう全然お任せという形になるんですか。

どういうことを聞きたいかというと、今話題の生成A I ってあるじゃないですか。あれも今いろんなところでO P A Cに組み込むというような話が出てきて、それで青学が一つ中心になってやっているんだけど、例えば横浜市立がそれを組み込んだO P A Cをもう皆に使ってもらっているという。そういうことが出てきたので、どうも生成A I というのがこれからいろいろと図書館界でも話題になってくると思うんですよね。それで、それもまたシステムに関係するようなどころが出てくると思って、その辺はどういうにらみなのかなというのがあると思うんですよね。それで、図書館協議会あたりでそういう意見が出るかなというふうに思っているんですけど。そういうことでもし何か、そういうのを新しいスマホに取

り込むといいと思うんですけど、それ以外でも何かこういうのはどうだろうかということがあれば、ここでも出してもらったほうがいいんじゃないかなとは思っているんですけど。そういうことではどうですか。特に考えてない？

【三浦館長】 先ほど申し上げましたとおり、5年間の予算につきましては1億7,000万円ということで、既に市議会の議決をいただいているんですね。ですので、これを上回る予算だとなかなか難しいのが現実でございます。ここで御要望いただいたものが、そのまますぐに予算に反映されるというのはなかなか難しいんですけれども、御要望いただいたところについて、かつ金額の中で収まるのであれば対応していきたいとは思いますが、おのずと限界はあるかなということで御理解いただきたいと思います。

現状については、あくまでも現行システムの少しのバージョンアップはしていきたいと思っておりますが、今御提案いただいたような、例えばの話、生成AIを入れていくとか先進的なシステムを入れていくというのはちょっと難しいのではないかなと思ってございます。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございました。

ほかの方はよろしいですか。よろしければほかのことからでも何かあれば。

よくこういう予算を説明するときに、新規事業はこういうのがありますという、もしあるんだったらそれを御説明いただく、最初のあたりにそういう来年度、そうだよ、この令和7年度の新規事業にはこういうのがあって、これだけお金をつけてやりますという話があるんだけど、今回はそういうのはないのかな。

ということなのでよろしいですか。では、特になければ議題（3）はこの程度になるわけですが、よろしいですか。

次に、議題（4）の子ども読書推進活動推進計画についてに進めたいと思います。

まず、事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

【三浦館長】 それでは、御説明申し上げます。本日資料という形ではお示しさせていただいてございませんけれども、（仮称）小金井市第5次子ども読書活動推進計画につきましては、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして、地方自治体に計画を策定する責務があるということで規定されているところでございます。東京都におきましても、現在は第四次子供読書活動推進計画が策定しているところでございまして、東京都につきましては、来年度、令和8年度からの計画を今、令和7年度に策定していると伺ってございます。

本市におきましては、第4次小金井市子ども読書活動推進計画を令和3年3月に策定いたしまして、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間としているところでございます。ところが令和7年度につきましては、市全体の基本計画となります後期基本計画の策定年度でございます。また、図書館の個別計画となります図書館基本計画の次期の計画策定が令和8年度となること等を考えまして、図書館基本計画、その他の基本計画等と整合を図る必要があることなどから、現行の子ども読書活動推進計画の策定期間を1年延伸させていただきまして、現計画の計画期間を令和8年度末として、図書館基本計画の計画期間に合わせて、子ども読書活動推進計画をつくってまいりたいと考えているところでございます。

この計画の延伸によりまして、図書館が持つ2つの計画である子ども読書活動推進計画と図書館基本計画の計画期間がそれぞれ同じになるということになりまして、相互に関連しながら各種の事業を進めることが可能になると考えているところでございます。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

それでは、この件について皆さんから御意見がありましたら頂戴いたしたいと思います。よろしく願いいたします。どうでしょうか。

【三浦館長】 では、私のほうから補足をさせていただきます。

実は庁内検討委員会というのを昨日やらせていただきまして、その中でも一応意見交換をさせていただきました。

現行では子ども読書活動推進計画でございますので、今の子ども計画をつくる時にはアンケート等々で子供の意見はあまり反映させてなかったんですけども、今後についてはちょっとウェブ環境なども使いながら子供の意見についても反映していきたいと思ってございます。まだドラフトの段階ですけれども、その際には小学校・中学校の児童・生徒の皆様にも御協力をいただいて、アンケートをしたいなと思っているところでございます。特に子供の読書でございますので、子供自身も含め、あるいは読み聞かせをいただいている保護者の方々も含め、いろんな方から御意見をいただきながら計画をつくっていきたいと思ってございますので、当委員会につきましては、節目節目の段階で皆様のほうにも進捗を御報告させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかに何か御意見はありませんか。よろしゅうございますか。

今、たしか障害者の方の読書についての法律があって、その法律についての具体的な計画をつくって、それぞれやるということで図書館についても結構書かれている部分があるんですね。そういうのもこれに入るんだよね、子供の読書のね。

【三浦館長】 東京都の計画を見ますと、1つに大きなテーマとありますが、子供の不読率、1か月間に1冊も本を読まなかった子供の割合、これが若干伸びてきている状況です。ここを抑えたいというのが1つのターゲットでした。もう一つが、今委員長おっしゃるように、やっぱり障害をお持ちの方々の読書率というのを高めていきたいというところも1つのターゲットとなつてございますので、その辺も含めながら次期計画については策定していきたいと考えているところでございます。

ちょっと国の計画期間と東京都の計画期間が若干ずれているので、やりにくくはありますけれども、その辺も配慮しながら進めたいと思ってございます。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかに何か御意見ございますか。特になければあれですけど。

子供の読書の計画って自治体を見ていると、図書館が比較的深く関わっているところと、あるこの近くの県みたいに、いや俺のところは関係ないよって県自体が言っているところとあって。だからそういう県では、もう図書館って子供の読書は関係ないんだと市役所のほうから言われてしまって、図書館長がみんな頭抱えているところがあるんですよね。

東京都は比較的、都の教育委員会が図書館、都立の場合は特に児童サービスを非常に戦前から熱心にやって日本の図書館界をリードしてきたところがあって、そういうこともあって比較的東京都は図書館も深く関わるという自治体の1つになっています。そういった意味でも小金井市さんがやっぱりそういう流れで取り組んでいただくのがいいなというふうに思うんですが、それでも。

世界的に見ると日本の場合は子供の読書の推進というのはかなり遅れまして、僕は東京23区の行政の調査部にいたときは、1980年に課長から、おまえ調べろと言われて調べたら、もう北欧では1960年代から地域の図書館が中心になって、学校とか先生方とか、それからお医者さんとか心理学者を動員して、それで図書館が中心になって子供の読書を進める。それで、その狙いは何かというと、これから情報社会が来るからそこで活躍できる

人材を育てるためにはまずゼロ歳児からの読書だと、こういう位置づけでやっていたというのを知って、ああ、そうなんだ、これは日本はかなり遅れてるぞというふうに思ったことがあったんですよ。それは確かに、子供の読書の場合、議員連盟がああいう形で法律をつくって進めていただいて、文科省も進めていただいているし、各自治体も進めていただいているという。ぜひこの計画、しっかりした計画をつくっていただきたいなと思います。

特になければ次に行きたいと思います。

次は議題（５）でございますけども、令和７年度図書館協議会の会議日程についてということになります。

では、事務局から説明をお願いいたします。

【吉田庶務係長】 それでは、資料３、令和７年度小金井市図書館協議会会議日程表（案）を御覧いただければと思います。

まず、今年度の図書館協議会でございますが、本日を含めまして年間５回の開催を予定しております。第１回協議会は本日、この会議でございます。第２回協議会は１０月中旬から下旬に開催をさせていただき、図書館基本計画の令和６年度図書館評価をまとめていただきたいと思います。また、第４次小金井市子ども読書推進計画の進捗状況につきましても御報告をさせていただく予定でございます。その後、１１月１日、委員改選を経まして、１１月中に第３回協議会を開催、年明けの１月に視察を行わせていただきたいと思います。その後、第４回協議会につきましては、令和８年、年明け２月に開催をし、次年度策定予定でございます令和９年度からの計画期間となりますが図書館基本計画策定の準備に入らせていただきたいと思いますと考えております。

なお、社会教育委員の会議、公民館運営審議会、スポーツ推進審議会の３者、図書館協議会を合わせまして４者の合同で会議を年１回開催をしております、今年度も１回開催をする予定でございます。日程は未定でございます。昨年度につきましては２月に開催をさせていただいております。

年間の大まかな流れですけれども、この流れでやらせていただきたいと思いますと考えております。

説明は以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

それで、ちょっと議事を戻してしまつて申し訳ないんですけども、実は藤森委員に全然意見を聞いてないんですよ、すいません。ちょっと私のコンピューターの画面に最初、藤森委員のお顔が出ていたんですけど、今消えてしまつて、ちょっと失礼なことになってしまつ

たんですけど。藤森委員、何か今までのことで御意見ございますか。日程のことはちょっと外して、ほかの前のところで何か御意見あれば賜りたいと思うんですけど、いかがでございましょうか。

【藤森委員】 まず、ちょっと音声がすごく聞き取りにくくてよく分からないところも多々ありまして、ちょっとはっきり意見は申し上げられない部分もありますが、今感じていることで一つだけちょっとお聞きしたいことがあります、子ども読書推進計画のことでよろしいでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【藤森委員】 小金井市の図書館と小中学校との本の貸出しとかそういったような連携はどのようになっていますか、知りたいんですけれど。

【大串会長】 ありがとうございます。

今の御質問に対して、事務局、お願いいたしました。

【若藤奉仕係主査】 そうですね、小中学校の図書室との連携につきましては、例えば小学校ですと学級文庫、各学級ごとに、小学校から依頼があればそちらに学級ごとに貸し出すということはやっております。

それ以外に、あと学校から何か調べ学習や授業などで使う本を図書館から貸し出してほしい、こういうテーマについて学習したいという場合には、その依頼を受けた図書館でその本を集めて貸出をします。

【藤森委員】 ちょっとよく聞き取れない。

【大串会長】 ちょっと音声がちやんと届いてないみたい。ちょっとマイクのところに行ってしゃべっていただいていいですか。

【若藤奉仕係主査】 それでは、改めてお話し申し上げます。

現在行っていることとしまして、小学校につきましては、各学年、各クラスで学級文庫というのを行っていて、そちらに、学校からの依頼があれば各学期ごと1学期、2学期、3学期と、それぞれで学級文庫用に本はお貸出しをしているところでございます。

【藤森委員】 各クラスに何冊ぐらいですか。

【若藤奉仕係主査】 団体貸出し用のパックというのがありまして、それは35冊ですかね。そういうパックと、それで足りない場合、それ以上借りたい場合は図書館に直接来ていただいて、学級ごとに本を借りに来るという対応をしております。

【藤森委員】 各クラスに35冊、1クラスに35冊ということですか。

【若藤奉仕係主査】　　そうですね。

【藤森委員】　　ええ、それはじゃあ図書館が。

【若藤奉仕係主査】　　選んだものですね。

【藤森委員】　　パックをつくるということで、学校側とか学校の図書の先生とかそういう方ではなくて、図書館のほうで選んでパックをつくるわけですか。

【若藤奉仕係主査】　　はい。

それにも数に若干限りがあるので、もしそれ以上利用されたいという学級につきましては、直接学級の保護者に来ていただいて、図書館のほうでそれ以上にお貸出しをするようなこともしております。

【藤森委員】　　希望しない場合は本が貸し出されないということですね。

【若藤奉仕係主査】　　そうですね、学校によって希望されるところと、されないところもあったりするんですね。なので、そういうところに関しては極力こちらも対応できるように努めております。

【藤森委員】　　そうですか。先ほど1か月に1冊も本を読まない子供もいるというお話を伺って、今は昔と違って、学校のカリキュラムの中に図書という時間があるようですけども、そういう時間があるとすると、本を1冊も読まないということがあり得るのかってちょっと不思議に思いましたけれども、その点、どのように図書館としてはフォローするんでしょうか。

【若藤奉仕係主査】　　そうですね、例えば昨年度ですと、中学校では各生徒にタブレットがあるんですけども、そちらで電子図書を各生徒が見れるような体制をとっておりまして、学校によっては朝読書というんでしょうか、朝の時間で読書を生徒にしてもらおうという時間を設けているので、そこでタブレットで本を読んでもらうとか、そういうこともこちらでできるように対応はしているところです。

【藤森委員】　　授業の中には読書、図書という授業があるように伺っていますが、それはフォローされてないんですか。

【大串会長】　　私は小学校、中学校、高等学校の教科書を分析しているんですけども、小学校では3年の最後に、英語のアルファベットの日本語入力をするというのを学ぶんですよ。その後に、図書館のOPACの検索の学習をするんですね。

【藤森委員】　　やり方をね。

【大串会長】　　ええ。それでその後に、自分で生徒たちが本を選んでそれを友達に紹介す

るという時間があるんですよ。それはたしか小学校で2回か3回あると思うんですよ。例えば2年のときにやって、4年のときにやって、6年のときにやるとかね。それから中学校のほうでも1年のときにOPACの検索をやったりやるんです、インターネットの検索も併せてやるんですけども。その後お互いに本を検索して選んで紹介し合うという時間があるんですよ。だからおっしゃるように、その時間をちゃんとやって、それでそれぞれの生徒さんが本をそこで読んでいればゼロということはないんですよ、おっしゃるとおり。おっしゃるとおりないんです。それは高校でもやるんですよ。

だから、調査の仕方がそういったところまで視野に入れて調査をして、それで生徒たちに回答を求めているかという、どうも僕が実感しているところでは、そうではなくて、何か野放しのようなアンケート調査になってしまっているんですよ、失礼な言い方ですけども。東京都のおやりになることに文句を言うのはよろしくないんですけども。ですから、僕としてはそういうような気持ちを持っているので、小金井市さんが例えば来年そういう調査をやるんでしたら、やっぱりそういうところも視野に入れてちゃんと生徒さんたちにアンケートをとったほうが正確なアンケートになると僕は思うんですよ。

そういうことで、おっしゃるとおり、子供、生徒たちがお互いに本を紹介し合うという時間はちゃんとあって、それから自治体によっては読書科というのをつくってそこで本を読むということをお進めになられているところもあるんです。例えば東京都内でしたら江戸川区が特区で、特別に文科省から了解を得てそういう科目をつくっておやりになっている。それでそこでは図書館を中心にして、例えば御父兄も含めて書店商業組合と一緒に本を選ぶということまでおやりになっているんですよ。

そういうことをおやりになっているところもあるんですけども、今の小金井の現状ではそこまではいかないで、いわゆる学校教育の中のそういうカリキュラムに即して学びを進めていらっしゃるというところで、読書のほうもそういうところで進めていらっしゃる。それで小金井市さんが採用されている教科書を拝見すると、多分6年間で400冊ぐらいの本の紹介があるんですよ。それは図書館もきちっと把握して、いろいろと子供さんたち、生徒さんたちに読むということを進めていらっしゃると思うので。その辺は私も詳しくは聞いたことはないんですけど、そういうことも教育課程との兼ね合いで小金井市の図書館さんは行っているというふうに理解しているわけですね。

ちょっと補足説明をさせていただきました。失礼いたしました。

【藤森委員】 ありがとうございました。

【大串会長】 その後の御質問はあった？ 御質問はそれでよろしいですか。

【藤森委員】 はい、ありがとうございました。

【大串会長】 どうも失礼いたしました。

ほかに御質問はございますか。

調べ学習のテーマで依頼されて、図書館が資料、本を収集してそういう授業をおやりになるところに貸出しをしているということも後のほうでおっしゃっていましたが、どこかにも書いてありましたけども、調べ学習は小学校、中学校の場合は総合的な学習の時間というのがございまして、そこでいろんなテーマで学校全体で取り組んでいращやる。それから高校になると探究的な学習の時間というのがございまして、そこでもそれぞれ取り組まれている。文部省がその手引書をお作りになって各学校に配布していると思うんですけども、私もそれを買って、読むところまではいかないんですけども、拝見させていただいているんですけども。そこで具体的な地域の課題を解決するために取り組むということ、例えばまちづくりと防災について取り組むとか、そういうようなことでそれぞれの地域の課題に取り組まれていて、そういう点でも図書館がやっぱり学校教育と連携を持つと、図書館のコレクション、資料も充実するという非常にいい関係ができるんじゃないかなと個人的には思っているんですけども。小金井市さんもそういったことをされているんじゃないかと思います。これも補足でございます。

【関本委員】 すいません。

【大串会長】 どうぞ。

【関本委員】 うまく話せるか分からないんですけど。

私も教員をしていたんですけど、子供が1冊も読まなかったというのは自分の意思で読まなかったというので、授業で読まされるって言うてはあれですけど、扱ったものではなくて、自分で生活の中で本を読んだというのが1冊もないということなのかなと思ったんですけど。

【大串会長】 ああ、なるほどね、そうでしょうね、それは確かに。

【関本委員】 やっぱり小学校に入っても、低学年のうちは本をととても喜んで読むんですけど、だんだん絵じゃなくて文を読むようになってくると、それがつらくなって、今、映像とかいろいろ刺激があるものに慣れているので、本を読み続けるということがなかなかできなくて、どんどん塾とかもあって、高学年になると本を全然読まなくなってしまうみたいなことがあるんですけど。

やっぱり小さいときから本に親しんでいるということがとても大事なかなと思って。だから、図書館に、就学前の子供たちにたくさん本に触れてもらうような取組をしてもらえたらいいかなと思って。なので、私も文庫の活動で子供たちに本の読み聞かせをしているんですけど。本を身近に感じてないと、家庭の中に絵本とか本がいっぱいあるような環境があればきっと本を手にすると思うんですけど、そういう家庭への支援というか、そういうのも大事なかなと思います。

すいません、余計なことです。

【大串会長】 いえいえ。OECDの調査では、家庭の中にどれぐらい本があるんですかということ聞いていますね、読書の環境でね。OECDの調査で、たしか中学生対象に過去にやったと思うんですけど、数学に関する本をどれぐらい読んだかというのがあって、日本の子供たちの読書率が非常に低かったという結果があったりなんかしていました。

僕は、特にやっぱりゼロ歳児からの読書をきちっと進めると。図書館の従来の考え方では、字が分かる子供たち以上に対してサービスをするという言い方がされていたんですけども、そうではなくて、イギリスなども国民的なレベルで取り組んでいますけれども、やっぱりゼロ歳児からの読書をきちっと地域の中でやっていくと。地域の中で読書をリードするのはやっぱり公共図書館なんですよ、まだ学校に行っていないのでね。だから公共図書館が、親御さんたちも含めていろんな働きかけをするということが望ましいんじゃないかなと個人的には思っているんですけど。

どうも勝手なことを申しましてすいません。

ほかに何か御意見ございますか。

藤森さん、御質問はよろしゅうございましょうか。

【藤森委員】 はい、ありがとうございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

では、今の議題に戻ろうと思うんですけども。すいません、不手際で申し訳ない。

日程のことでございますけども、今の御説明に何か御質問はございますか。大体こういうような日程で進めたいということでございますね。

特になければ、ではこれで進めるということでよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【大串会長】 では、そういうことで進めたいと思います。

それでは議題(5)まで済んだんですけども、最後にその他、皆さん方から何か、こう

いう点はどうだとか、そういった御発言があればここでお願いしたいと思いますけれども、どうぞ。

【小林委員】 すいません、ちょっとお伺いしたいんですけれども。来年度の6月でシステムリプレース、7月から新しい図書館システムに替わるとあったんですが、小金井市の学校図書館もその対象に含まれていますか。学校図書館の図書館システムのリプレースはまた別でしょうか。

【吉田庶務係長】 学校図書館とは別のシステムでございます。

【小林委員】 学校図書館のシステムと別のシステムを使っているという形になるんですね。例えば学校の図書館で公共図書館の本の予約とか、そういうところでシステム連携して、学校のほうに本の配送とか。分館のシステムとか使えばいけるかと思うんですが、そういうのがあればいいなと。やっぱり子供たちは、先ほどおっしゃったとおり、高学年になると塾があったり、中学生も塾があって、なかなか公共図書館に行く時間をとることも難しい状況があるので、図書館に行きたいと思っても行けませんが、学校に行くっていうのは日常的に行うことなので、学校に配送とかしてもらえるようなサービスがあると、そういったニーズに応えられるし、図書館というものを身近に感じてもらえるんじゃないかなというふうに思うんですね。恐らく市内で交換便が動いていて、市役所とかそういったところでいろんな郵便物が動いていると思うので、普通にインターネットから子供たちが予約をして学校に配送とかしてもらって、図書館システムが連携していないと難しいかと思うんですけど、貸出サービスができるようになると、子供たちの読書率とか図書館の利用促進に向けていくのかなと思ったので、そういうことも検討されるとうれしいです。ありがとうございます。

【大串会長】 今の御発言で何かありますか。

【三浦館長】 学校図書館に図書館の本を配送というのは、手が届きそうでなかなか手が届かないサービスではあります。一方で、図書館の分室が小金井市内に3館ございますので、本館の図書を分室で受け取るとか、そういうことは今現状でもできる形になっていますので、ぜひそちらについてはアピールをしていきたいなと思ってございます。図書館の本を学校でというのは、ちょっとなかなか、ひとつ手が届きにくいかなと思いますが、研究課題にはさせていただきたいと思います。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

特になければ、これで議題が終了ということになりますので。なければこれでおしまいになると思うんですけど、よろしゅうございましょうか。藤森さん、よろしゅうございましょうか、これで終了ということになりますけれども。

【藤森委員】 はい。

【大串会長】 すいませんでした。どうも音声あまりよく届かなかったようで申し訳ございません。

では、これで令和7年度第1回小金井市図書館協議会は終了させていただきます。

どうもいろいろ御議論いただきありがとうございました。

— 了 —

小金井市立図書館基本計画 図書館評価

(評価対象：令和6年度事業)

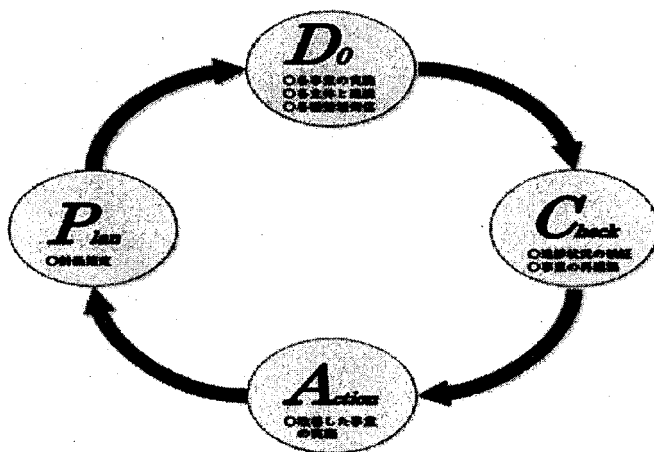
令和7年10月31日

小金井市立図書館

評価の目的

小金井市立図書館では、「小金井市立図書館基本計画」に従い施策を展開し、各種事業の展開を推進に努めています。この図書館評価は、(図書館法(昭和25年法律第118号)第7条の3)の規定に基づき、その取組目標【Plan】にもとづく事業の結果【Do】を分析・評価【Check】し、次年度以降の実施・改善【Action】につなげるものです。評価結果は公表し、市民に開かれた図書館運営を図ることで、上記計画に掲げる目指す図書館像「人と地域のための いちばんみぢかな『知の拠点』」の実現を図ります。

※ 図書館が関係する評価には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」第26条の評価と「小金井市生涯学習推進計画」の評価があります。これらは、「第4次小金井市生涯学習推進計画」で定める施策について、図書館だけではなく、それに関係する複数の担当部署の進捗状況を包括的に評価するものです。



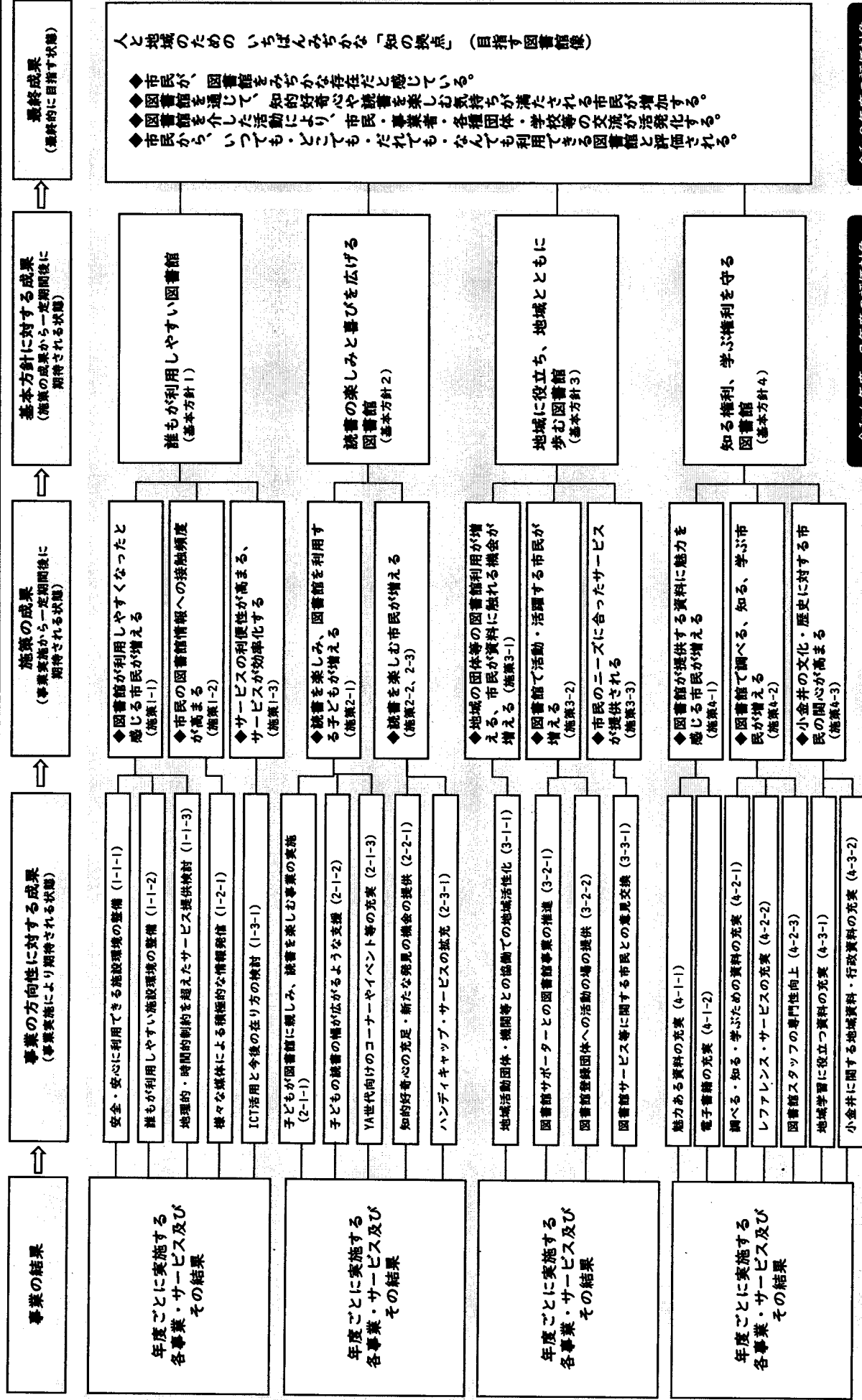
評価方法

第一次評価を図書館、第二次評価を小金井市図書館協議会が行います。

年度ごとの図書館評価では、「小金井市立図書館基本計画の評価の体系図」(2ページ)に基づき、4つの基本方針ごとに事業の実施状況を把握するとともに、定性的な評価も加え、目指す状態(成果)にどれだけ近づいたかを総合的に評価しています。

また、次期計画策定時には、5年間の施策・事業展開を踏まえて基礎調査を実施し、本市の図書館利用率、満足度、事業・サービスの認知度を把握することで、図書館の運営・サービスがどの程度向上したのか、最終的な成果を評価します。

小金井市立図書館基本計画の評価の体系図



令和4年度～7年度の評価対象

令和8年度の評価対象

基本方針 1 誰もが利用しやすい図書館

内容

図書館は、誰もが安心して施設を利用できるよう、図書館サービスを身近に感じられるよう、環境の整備を行います。また、図書館サービスが広く市民に認知されるよう、広報を行います。

取組目標【Plan】

施策1-1 誰もが利用しやすい施設とサービスの環境づくり

1-1-1
安全・安心に利用できる施設環境を整えます

1-1-2
誰もが利用しやすい施設環境を整えます

1-1-3
地理的・時間的制約により図書館施設の利用が難しい市民に対して、サービスの提供方法を検討します

令和6年度 取組目標【Plan】

☆多くの市民要望がある「静かに読書ができるスペース」「読書や調べ物ができるスペース」に応えるため、本館1階に閲覧机を備えた閲覧スペースを増設します。

☆書架の見出しサインのユニバーサルデザインフォントへの変更は、全館で順次取り入れます。

☆本館開館時間は開館日全日で、19時までとします。ただし、児童室のある2階は児童の安全等を考慮して17時までとし、その周知を行います。

☆緑分室の開館時間を19時までとし、休館日を第1・3火曜日に変更することで、開館日・開館時間の拡大を図ります。

●誰もが安全、安心に利用できるよう施設環境を整えます。

施策1-2 市民に届く広報活動

1-2-1
様々な媒体を活用し、市民に届く積極的な情報発信を行います

令和6年度 取組目標【Plan】

★小学校高学年を対象におすすめ本リストの作成を行います。

●図書館ホームページ、X（旧Twitter）、図書館だより等を活用し、多角的な情報発信を行います。

施策1-3 ICTを活用した図書館サービスの充実

1-3-1
図書館サービスの向上につながるICT活用と今後の在り方の検討を図ります

令和6年度 取組目標【Plan】

☆Wi-Fi環境の整備に向けた検討を行います。

●図書館サービスのICT活用等を検討・研究します。

●オンライン環境によるイベントを行います。

凡例 ☆＝新規重点取組事業 ★＝継続重点取組事業 ○＝新規事業 ●＝継続事業

主な事業の結果【Do】

施策1-1 期待される成果：図書館が利用しやすくなったと感じる市民が増える

1-1-1 安全・安心に利用できる 施設環境の整備	●ブックポスト1台の入替 ●館内防災訓練（本、東、緑、北） ●図書除菌機を継続設置（本、東、緑、北） ●館内照明の一部をLED照明へ更新（本、緑）
1-1-2 誰もが利用しやすい施設 環境の整備	●本館1階書架見出しサインをユニバーサルデザインフォントへ変更 ●閲覧室書架の修繕（本、緑） ●コミュニケーションボード、筆談ボード等の設置（本、東、緑、北、西） ●図書館の利用案内の外国語版（英語、中国語）をユニバーサルフォントで作成
1-1-3 地理的・時間的制約を 超えたサービスの提供検討	★来館が困難な利用者への宅配サービス拡大の検討

施策1-2 期待される成果：市民の図書館情報への接触頻度が増える

1-2-1 様々な媒体による積極的 な情報発信	★未就学児向け読み聞かせ絵本リスト（1,000部）をこども家庭センターへ配布 ★小学校高学年向けリストを作成し各館で配布（名称「おすすめ本リスト」） ●各館のイベント周知及びテーマ展示について、図書館HPとX（旧Twitter）で広報 ●「図書館だより」発行（本3回） ●YA世代向け広報誌発行（北4回） ●「ひがしちよう空間」発行（東4回） ●「きたまち空間」発行（北4回） ○「みどりちよう空間」発行（緑3回）
-------------------------------	--

施策1-3 期待される成果：サービスの利便性が高まる、サービスが効率化する

1-3-1 ICT活用と今後の在り方 の検討	☆ICT活用の一環として、本館へのWi-Fi整備の検討 ●学級文庫の貸出し申込をLogoフォーム環境で受付（本） ●オンラインおはなし会（緑）の実施（1回14人参加） ●オンラインイベント（北）の実施（「紹介型読書会・出会型読書会」の一部で実施）
------------------------------	--

凡例1 ☆＝新規重点取組事業 ★＝継続重点取組事業 ○＝新規事業 ●＝継続事業

凡例2 「本」＝本館 「東」＝東分室 「緑」＝緑分室 「北」＝貫井北分室 「西」＝西之台会館図書室

基本方針1に対する成果の分析・一次評価【Check】

B

- A：基本方針に対しての成果があった。
 B：基本方針に対しての成果は一部分であった。
 C：基本方針に対しての成果を出すためには、課題がある。

- ・本館 1 階の窓際雑誌架周辺に閲覧机を備えた閲覧スペースを設け、座席数の増加を図った。また、雑誌架の整備を行いつつ閲覧スペースの改善を図り、概ね利用者から好評を得ることができた。
- ・本館の開館時間を 1 9 時まで（1 階一般室）としたことで、利用者の利便性が向上し、登録者の増加の一助となった。
- ・緑分室の開館日・開館時間の拡大に対しては、利用者からも概ね好評を得ることができ、利便性の向上にも資することができた。
- ・1階にカメラ付きインターフォンを設置し防犯性を高めたり、本館1階閲覧室と地階集会室のカーテンを新調し施設環境の改善に努めた。特に、カーテンの新調については、夏場の日差しの強さから利用者より暑さ対策への要望があったので、要望に応えることができた。
- ・「おすすめ本」リストは子どもの成長段階に合わせた本選びの参考となるよう、年齢層を分けて作成したことにより、利用しやすくなったものと思われる。
- ・図書館の活動を周知するため、図書館だよりTwitter等で図書館から積極的に情報を発信したことにより、市民からの問い合わせがあることから、引き続き周知を行い図書館広報に努めていく。

次年度以降の実施・改善事項【Action】

- ・誰もが安全・安心に利用できるよう施設環境の整備を継続していく。
- ・市内にゆかりがある作家コーナーを設けることにより、魅力を伝え、次世代への継承へ繋げたい。
- ・Wi-Fi環境の整備は本館及び各分室の閲覧利用状況を見ながら、検討を進めたい。また、Wi-Fi設置に合わせてコンセントの設置場所等についても検討していきたい。
- ・次回の「おすすめ本」リストの作成は、YA世代を対象に進めたい。

図書館協議会による意見【基本方針 1 について】

・基本方針 1 に対する多様な取組について、概ね適切な一次評価となっている。その上で、今後の方向性について以下のように指摘させていただく。

・インターネット環境が急速に普及拡大するとともに、AIなどのICT活用により、自宅に居ながら情報を収集したり、学習を行うことが常態化しつつある中で、図書館の存在意義を改めて問い直す必要がある。図書館に来館する人はどのような人か、年齢層はどのあたりか、利用目的は何かなど、いわゆる顧客ニーズ調査などを行い、市民が求める図書館像を形成していくことが重要であると考え。

・また、市民に対して、図書館の取組を伝える手段としては、SNSの利用が有効と考えるが、それ以外にも市のホームページ等において、あらゆる世代の方々を対象としたPR活動を行っていくことも必要と考える。

・加えて、若い世代の方々は、パソコンやタブレット、あるいはスマホの携行が日常化していることから、Wi-Fi環境の整備・充実、あるいは充電機能等の設置など、ICTの利活用に関する環境整備も重要である。

【伊東委員】

・【施策1-2に関連して】図書館活動の広報にあたっては、利用者層の多様化に沿って媒体を拡大すること、特にデジタル媒体の活用促進が重要であると考えます。ホームページの拡充やX活用は評価できますが、例えば市のLINEアカウントへの掲載など適用媒体のさらなる拡大が求められます。

・【施策1-3に関連して】図書館におけるWiFi環境の整備が重点項目として取り上げられているが、実施スピードが遅すぎると感じます。迅速に検討を完了させ、早急に全図書館に整備・展開を実施すべきと考えます。

【白井委員】

1-1-1.令和6年度 取組目標【Plan】として、多くの市民要望がある「静かに読書ができるスペース」「読書や調べ物ができるスペース」に応えるため、本館1階に閲覧機を備えた閲覧スペースを増設するとあるが、猛暑の夏場には閲覧スペースで資料閲覧しているというよりも、涼むことを目的とした来館者も複数見受けられ込み合っていたので、涼むだけなら机はいらず、椅子席のみもの増設も検討してはどうか。

1-3-1.小金井市立小・中学校では1人1台のChromebookを使いながら学校の授業で学習を行っているとのことで、市内公立小中学校とインターネット接続し、小中学生向けに小金井市立図書館主催「調べ学習のための図書館活用ガイドス」等をオンライン開催し、学校図書館では難しいけれど、市立図書館に来館すれば調べられること等の魅力をPRしてはどうか。オンライン開催内容は動画として保存し、オンデマンドで何回でも視聴できるようにすることも重要なやり方と考える。

【林委員】

・「1-1-2●本館1階書架見出しサインをユニバーサルデザインフォントへ変更」などは、とても良いと思います。

・「1-2-1」情報発信については、他の図書館の参考にして、もっとメニューを増やしたら良いと思います。動画なども検討すると良いと思います。

【大串会長】

基本方針 2 読書の楽しみと喜びを広げる図書館

内容

読書には、別の世界を覗いたり、疑似体験や新たな発見、生活に役立つ知識の習得、読後感の共有や、趣味や興味が広がり等、その楽しみ方や醍醐味は無限と言えます。小金井市立図書館では、あらゆる人が読書の楽しみを体験できるよう努めます。

取組目標【Plan】

施策2-1 子どもに読書の楽しみを届ける活動の充実

2-1-1 図書館に親しんでもらい、読書を楽しんでもらうための事業・イベントを開催します	令和6年度 取組目標【Plan】
2-1-2 学校等への図書の団体貸出等を通して、幅広い資料に触れてもらい読書の幅が広がるように支援します	★図書館を身近に感じてもらえるよう、乳幼児から参加できるおはなし会やイベント、児童・生徒を対象としたテーマ展示を行います。 ★乳幼児と保護者向けのおはなし会「ととけっこうのおへや」の開催方法を見直します。 ●図書館の利用啓発のため、市立小学校の1年生を対象とした学校訪問活動を行います。 ●子どもと関わりのある団体を対象に団体貸出を行います。 ☆「こがね電子図書館」の利用を促進するため市内の中学校生徒にIDの配布を行います。
2-1-3 ヤングアダルト（YA）世代（注）向けのコーナーやイベント等の充実を図ります	★電子図書館の学校連携について研究を行います。 ●図書館を身近に感じてもらえるよう、YA世代を対象としたテーマ展示を行います。 ●YAサポーターと協力・連携をしてイベント等を行います。

施策2-2 人生100年時代の多種多様な学びの支援

2-2-1 多様な年代が、知的好奇心を満たし、新たな発見を得られるよう働きかけます	令和6年度 取組目標【Plan】
	☆図書館本館60周年記念事業として、多様な世代を対象とした利用者参加型の展示や収集した写真の展示等を行います。また、貫井北分室でもセンター開館10周年記念イベントを公民館とともにを行います。 ★図書館を身近に感じてもらえるよう、幅広い世代を対象としたテーマ展示、一般向けの講座やイベント等を行います。

施策2-3 特別な配慮が必要な人への支援の充実

2-3-1 ハンディキャップ・サービスの拡充を図ります	令和6年度 取組目標【Plan】
	★ハンディキャップ・サービスの周知のため、広報活動の拡充を検討します。 ●点訳・音訳資料を図書館サポーター（ボランティア）の協力を得ながら、資料の作成を行います。 ●対面朗読、宅配サービスを行います。

凡例 ☆＝新規重点取組事業 ★＝継続重点取組事業 ○＝新規事業 ●＝継続事業
（注）ヤングアダルト（YA）世代＝主に中学生・高校生を中心とした世代を指します。

主な事業の結果【Do】

施策2-1 期待される成果：読書を楽しみ、図書館を利用する子どもが増える

2-1-1 子どもが図書館に親しみ、読書を楽しむ事業の実施	★乳幼児おはなし会の実施（本13回266人、東5回78人） ★おはなし会（本48回398人、東6回41人、緑12回93人、北34回343人） ★乳幼児（0歳～5歳）向けイベントの実施（東1回19人） ★子ども向けのイベントの実施（小学生以上及び家族向けイベントも含む）（本4回86人、東2回21人、北9回161人、緑2回54人） ★児童向けテーマ展示の実施（本28回、東18回、緑25回、北27回、西6回） ●学校訪問(市立小学校の1年生対象)（9校、1,015人） ●図書館見学（本24人、東149人、）
2-1-2 子どもの読書の幅が広がるような支援	★電子図書館における市立中学校全生徒へのID付与及び読み放題パックの導入 ●団体貸出（221団体、23,397冊）うち、調べ学習支援24件 ●外国語の絵本及び児童書の購入（全館96冊） ●ハンディキャップのある子ども向けの図書の購入（全館3冊）
2-1-3 YA世代向けのコーナーやイベント等の充実	●YA向けテーマ展示の実施（本9回、東4回、緑5回、北10回） ●職場体験等受入れ（中高生）（本、東、緑、北） ●YAサポーターとの交流・活動実績（北4回21人） ●YA（中高生）向けイベントの実施（東3回8人、北4回21人、緑1回1人）

施策2-2 期待される成果：読書を楽しむ市民が増える

2-2-1 知的好奇心の充足・新たな発見の機会の提供	☆図書館本館60周年及び貫井北分室10周年記念事業として展示やイベント等を実施 ★一般向けテーマ展示の実施（本23回、東9回、緑9回、北36回、西12回） ★一般向けイベントの実施(大学生以上及び全年齢対象も含む)（本4回55人、東5回46人、緑4回76人、北36回338人）うち、オンラインイベントは、北の「紹介型読書会・出会型読書会」の一部で実施 - 全年齢対象イベントのうち、16ミリ映画会（本3回44人） ●著名な作家に対する追悼テーマ展示（一般、児童、YA向けを含む）の実施（本17回、東1回、北26回） ●リサイクル図書配布コーナーの常設設置（本）及びリサイクル図書の随時提供（東・緑・北）
-------------------------------	--

施策2-3 期待される成果：読書を楽しむ市民が増える

2-3-1 ハンディキャップ・サービスの拡充	●点訳・音訳資料の作成（9点） ●デジ図書の貸出（34点） ●宅配サービス利用の貸出（58件135点）
---------------------------	---

凡例1 ☆＝新規重点取組事業 ★＝継続重点取組事業 ○＝新規事業 ●＝継続事業

凡例2 「本」＝本館 「東」＝東分室 「緑」＝緑分室 「北」＝貫井北分室 「西」＝西之台会館図書室

基本方針 2 に対する成果の分析・一次評価【Check】

B

A：基本方針に対しての成果があった。

B：基本方針に対しての成果は一部分であった。

C：基本方針に対しての成果を出すためには、課題がある。

・図書館本館60周年記念事業として、これまでに収集した図書館に係る記録写真についてパネル展示を行い、作成した年表とともに掲示した。また、60周年記念のブックカバーを作成、配布を行うことで、周年事業の周知を図り利用者の興味をもってもらうきっかけづくりを行った。また、利用者参加型として「未来に残したい本」を募集し展示を行ったことで、館内の蔵書に興味をもってもらえるような取組を行った。

・貫井北分室では、開館10周年記念イベントとして、クリアファイルの作成、記念講演会やビブリオバトル等を開催することにより、開館10周年の周知ができるとともに図書館に興味を持ってもらうことができた。

・本館では、乳幼児と保護者向けのおはなし会「ととけっこうのおへや」を気軽に利用してもらうため、事前申込なしでの参加を可とし、実施回数も増やしたことにより、利用者が参加しやすい交流の場を提供することができた。

・電子図書館について、市立中学校5校の全生徒へのID付与を行った。来年度以降についても中学校の新1年生にはIDの付与を行い、切れ目のない対応をしながら、図書館に興味をもってもらう取り組みを継続して行っていく。また、回数制限なく何人も同時に読むことができる読み放題パックを導入することにより利用者満足度の向上に資することができた。

次年度以降の実施・改善事項【Action】

・読書の楽しみや、資料との出会いを増やすためのイベントやテーマ展示を継続したい。特に複合施設であれば公民館との協働事業等を次年度も協働して行っていく。

・今後も節目の年の周年行事は、図書館事業を内外にアピールするため積極的に行っていく。

・ハンディキャップサービスを周知するとともに、宅配等他市の事例を研究したい。

図書館協議会による意見【基本方針2について】

・基本方針2に関する適切な評価がなされていると思われる。

・読書の楽しみについては、若い世代が本好きになるかどうかは、幼少期や思春期等における読書経験などが大きな要因と考えられるため、図書館と学校教育との連携事業を通した取組が必要である。そのため、GIGAスクール構想で配布している児童・生徒用端末に、新刊本の紹介やビブリオバトルなどのイベント紹介、あるいは図書館主催の読書感想文コンクールなどの取組を行い、読書機会を増やしていくことも重要である。

・中高年層については、新刊本の書評や日本文学及び海外文学の名著に関する書評を紹介し、読書機会の拡充を促す取組も検討していほしい。

【伊東委員】

・【施策2-2に関連して】公民館併設施設における公民館活動と連携したイベント開催などは、市民の図書館への親しみ促進に有効であると考えます。市民の地域学習・生涯学習への意欲は年代を問わず高いものがあります。できれば公民館併設施設に限定せず、市内各所を活用して、市主催・共催イベントへの図書館の参画に期待したいところです。

【白井委員】

2-2-1.図書館本館60周年記念事業等来館型の事業のみならず、ハンディキャップがある方や育児や介護等で外出が難しい等の来館が難しい市民や仕事が多忙で来館が難しいビジネスマンやキャリアウーマン等を対象に、様々なレベルのオンラインイベント（様々なレベルや領域の注目書籍を読み解く等）を定期的に開催してはどうか。

【林委員】

・テーマ展示は、現在のものの他に、それぞれに分類の本棚で、表紙をみせる小さなテーマ展示を2週間に1度、入れ替えるというこ
とで行うと良いと思います。そのためには、開架の本の数が減りますが、本の数を競うのは、もう、やめた方がよいと思います。数より、精選して収集した本や情報をより頻繁に手にとってもらい、という方法に変換した方がよいと思いますし、そのために、住民、利用者と一緒に本を選ぶなどの取り組みをするなどにも取り組むべきだと思います。（図書館界では、反対する人が多いのですが、これはおかしいと思います。住民、利用者の希望を聞く機会にもなりますし、住民、利用者の生活や仕事なども理解する良い機会とすることが出来ます。）

・小学生、中学生向けにも、まちづくりなど、教科書で課題として示されているテーマ、総合的な学習の時間の手引き書に示されているテーマなどに関するものを作成するようにしたいとおもいます。さらに、新しい教科書で紹介されている図書などの紹介リーフレットなども作ると良いと思いますが。

【大串会長】

・乳幼児期から本に親しむ習慣は大切だと思うので、おはなし会の回数を増やしたり、絵本の紹介をしたり、プレゼントをしたり工夫していくとよいと思います。また、子ども家庭センターとの連携も大切と感じました。

【関本委員】

基本方針 3 地域に役立ち、地域とともに歩む図書館

内容

小金井市立図書館は、市内で活躍する人・組織・団体等と協力・連携することで、地域に根差し、地域に役立つ図書館を目指します。

取組目標【Plan】

施策3-1 地域との協力・連携

3-1-1

地域活性化のため、行政機関や、地域で活動する団体・機関と協力・連携します

令和6年度 取組目標【Plan】

- ★関係団体と連携したテーマ展示を行います。
- 地域で活動する団体や大学等との協力、連携により、地域の読書活動等の拡充が期待できる取組を検討します。

施策3-2 市民との協働

3-2-1

図書館サポーターとともに図書館事業を進めます

令和6年度 取組目標【Plan】

- ★おはなし会・点訳・音訳サポーター（ボランティア）の育成を進めます。また、点訳・音訳サポーターの協力を得ながら、各資料の作成等を行います。
- おはなし会サポーターとともに、親しみやすいおはなし会を行います。
- 図書館登録団体へ活動の場等の提供を行います。

3-2-2

図書館登録団体の活動を支援します

施策3-3 市民とともに図書館を考える

3-3-1

図書館サービス・事業の充実に向けて、市民と意見交換を行います

令和6年度 取組目標【Plan】

- 各種イベント等の機会を通じて、アンケートや意見交換を行いながら事業に反映していきます。

凡例 ☆＝新規重点取組事業 ★＝継続重点取組事業 ○＝新規事業 ●＝継続事業

主な事業の結果【Do】

施策3-1 期待される成果：地域の団体等の図書館利用が増える、市民が資料に触れる機会が増える

3-1-1 地域活動団体・機関等との協働での地域活性化	★市役所関連各課等との連携によるテーマ展示の実施（本11回、東5回、緑7回） 連携によるテーマ展示のうち、宮地楽器ホールとのテーマ展示の実施（本5回） ★児童及びYAでのテーマ展示のうち、職場体験等で選書した展示（本1回） ●図書館見学・まちたんけん受入れ（全館で受入れ、3回） ●イベント主催者育成（北、こども哲学イベント） ●メディアを活用した図書館の魅力発信（北、小金井市観光まちおこし協会等） ●地域書店との連携（北、チラシ配布） ●包括協定先の総合学院テクノスカレッジの学生に電子図書館専用利用番号を付与 ●学校図書館関係者向け（本「本の修理講習会」、「学校司書交流会」） ●障害者福祉センター通所者の配架作業受入れ（緑） ●障害者就労支援センター実習生受入れ（緑） ●保育施設等へリサイクル図書配布（本1,598冊） ●大学図書館との連携（東京農工大学図書館利用157件、東京経済大学図書館利用153件、その他紹介状5件）
--------------------------------	---

施策3-2 期待される成果：図書館で活動・活躍する市民が増える

3-2-1 図書館サポーターとの図書館事業の推進	★おはなし会サポーター育成講座の実施（本1回9人、北1回52人） ●おはなし会サポーターによるおはなし会（赤ちゃんおはなし会含む。）実施（本6回、東11回、緑12回、北34回） ★音訳講習会の実施（本5回1シリーズ） ●音訳サークルによる本館内アナウンス録音登録 ●点訳サポーターによる点字資料の作成（3点） ●音訳サポーターによるデージー図書の作成（6点）
3-2-2 図書館登録団体への活動の場の提供	●図書館集会室使用登録団体による本館集会室・別館利用（151回）

施策3-3 期待される成果：市民のニーズに合ったサービスが提供される

3-3-1 図書館サービス等に関する市民との意見交換	●図書館座談会「図書館職員と語る会」を実施（本1回9人） ●おはなし会サポーター育成講座での意見交換の実施 ●音訳・点訳サポーターとの意見交換会の実施
-------------------------------	---

凡例1 ☆＝新規重点取組事業 ★＝継続重点取組事業 ○＝新規事業 ●＝継続事業

凡例2 「本」＝本館 「東」＝東分室 「緑」＝緑分室 「北」＝貫井北分室 「西」＝西之台会館図書室

基本方針 3 に対する成果の分析・一次評価【Check】

A

- A：基本方針に対しての成果があった。
- B：基本方針に対しての成果は一部分であった。
- C：基本方針に対しての成果を出すためには、課題がある。

・宮地楽器ホールが実施するイベントで、関連する資料の出張展示を行った。これにより、来場者に対し、図書館への興味を誘引することができた。

・職場体験を受け入れた際には、学生の「おすすめ本」展示を行ったことにより、利用者への周知になるとともに、関心を持ってもらうきっかけとなった。また、学生の意見を活かすとともに、新たな視点での展示が可能となった。

・音訳講習会を受けた参加者が市内ボランティアサークルを見学し、現状を把握することにより、これまでの取組の拡充を図るための参考とすることができた。

・「図書館職員と語る会」について、今回参加者を「司書資格を目指す方」と絞ったが、絞らなかった会よりも反響があった。意見交換等をする場合は、テーマを絞った形で実施することにより参加者の増加も見込め、より充実した意見交換につながるものとなった。

次年度以降の実施・改善事項【Action】

・本館、各分室ともに地域の団体等との連携をしながら、テーマ展示等を継続して行う。特に、特別展示の充実を図ることで、庁内の関係課や地域団体と深化した連携が可能となり、多くの市民により親しんでもらうことで、図書館をより身近に感じてもらうような取組を推進する。

・音訳・点訳サポーターの育成を進め、サポーターの協力を得ながら、各資料作成等の事業を継続していく。

・職場体験で学生を受け入れた際には、「おすすめ本」の展示等を通して学生が図書館をより身近に感じてもらう一助としたい。

・おはなし会サポーター育成講座は、引き続き柔軟にテーマを設定し講座内容の充実に努めていく。

・今後も、社会・経済の動向を注視しながら、意見交換の場について時期や規模、内容等について改善を進めていく。

図書館協議会による意見【基本方針3について】

3-1-1.前掲した2-2-1.図書館本館60周年記念事業等来館型の事業のみならず、ハンディキャップがある方や育児や介護等で外出が難しい等の来館が難しい市民や仕事が多忙で来館が難しいビジネスマンやキャリアウーマン等を対象に、様々なレベルのオンラインイベント（様々なレベルや領域の注目書籍を読み解く等）の開催を、地域で活動する団体や大学等と連携し、例えば大学生に企画及び運営をボランティアで委託する等の、従来とは新しい取り組みにチャレンジすることは、次の時代に市民から必要とされる市立図書館の活用の一端になるのではないかと。

【林委員】

関係団体のテーマに関する資料についても、積極的に収集する資料、情報について、意見を求めると良いと思います。

大学生は、最近、児童への読み聞かせなどに関心をもつ人が出てきたので、大学生に呼びかけて、児童への読み聞かせや、本の紹介などの取り組みに参加してもらいたいのではないのでしょうか。

また、高齢者施設へ出かけて行って、読み聞かせや朗読などにも積極的に取り組むようにしたらどうでしょうか。

図書館サポーターは、図書館のサービスなどの範囲を拡げて、いろいろなことに参加してもらうようにする、ヨーロッパからの留学生は、特に図書館大好きという人がいるので、加わってもらい、図書館に関する意見なども積極的に提案してもらえると良いと思います。

また、演奏会、朗読会、発表会なども積極的に取り組んでもらうと良い。

図書館で、それを行なうときは、主な目的が、図書館として、図書館の資料を、聴衆、利用者に手にとってもらおうということがあるので、そうした点でも取り組んでほしい。

さらに、こうした図書館でのイベントが目につくようになると、必ず、ほかの公民館との二重行政だという批判が出てくるので、図書館の目的は、まず、図書館の所蔵資料、情報を住民に手にとってもらおうこと、読書、資料の活用の促進だということだとして、さらに、地域での文化活動の活性化と継承、住民の関心を高めるため、など、図書館としての取り組みの目的をいつも明確に説明出来るようにしておくべきで、イベントの最初に図書のご案内をする、入り口に関係する本を借りてもらえるようにする、など行う（すでに行っているとは思いますが）。

【大串会長】

・小金井市子ども文庫サークル連絡会として学習会（今年度は10月18日）、おはなし会のボランティアなど図書館活動に協力しています。文庫の運営は企業の助成金を受けたり、自分たちで出費したり努力していますが、年々財政的に厳しい状況になってきています。地域文庫が持続できるように補助金や活動時のけがに対する保険加入などの援助を希望します。

【関本委員】

基本方針 4 知る権利、学ぶ権利を守る図書館

内容

図書館は、資料と情報を収集・整理・保存・提供することで、文化を後世に伝えるとともに、市民の調べる・知る・学ぶ機会を提供します。

取組目標【Plan】

施策4-1 資料の収集、整理、保存、提供の充実

4-1-1 幅広い分野において、魅力ある資料の充実を図ります	令和6年度 取組目標【Plan】
4-1-2 電子書籍の充実を図ります	★小金井関連の資料を電子化し、電子書籍の充実を進めていきます。 ●「こがねい電子図書館」の周知を図り、利用者の拡充に努めます。

施策4-2 市民の「調べる」「知る」「学ぶ」を支える

4-2-1 「調べる」「知る」「学ぶ」ための資料・情報の充実を図ります	令和6年度 取組目標【Plan】
4-2-2 「調べる」支援の充実を図ります	●図書館ホームページに調べもののリンク集等を整備します。 ●調査研究のための資料、情報を収集・保存・整理し提供します。 ●図書館業務の質の向上を目指し、レファレンス機能の向上を目的とした職員研修等に参加します。
4-2-3 図書館スタッフの専門性を高めます	

施策4-3 小金井の文化・歴史の継承、発信

4-3-1 わかりやすい地域学習に役立つ資料の作成を行います	令和6年度 取組目標【Plan】
4-3-2 小金井に関する地域資料・行政資料を充実し、利用者へ提供します	★地域学習シートの作成・発行を行います。 ●地域資料、行政資料の収集、保存を行います。 ●地域資料のテーマ展示を行います。

凡例 ☆ = 新規重点取組事業 ★ = 継続重点取組事業 ○ = 新規事業 ● = 継続事業

主な事業の結果【Do】

施策4-1 期待される成果：図書館が提供する資料に魅力を感じる市民が増える

4-1-1 魅力ある資料の充実	●マンガ資料収集の更なる検討 ●資料の購入・受入れ（21,275点） ●相互貸借による資料提供の実施
4-1-2 電子書籍の充実	●こがねい電子図書館の利用案内の英語版・中国語版の各分室へ配布 ●こがねい電子図書館のチラシを市役所庁舎と関連施設に配布 ●電子書籍資料の貸出（9,320点） ★「こがねい電子図書館」に生涯学習課文化財係の協力のもと、地域資料の電子化（9点） ●中学生のクロームブックへの「こがねい電子図書館」の導入

施策4-2 期待される成果：図書館で調べる、知る、学ぶ市民が増える

4-2-1 調べる・知る・学ぶための 資料・情報の充実	●参考資料の収集（全館29,648点） ●利用者用インターネット端末の提供（本78回、北40回）
4-2-2 レファレンス・サービスの充 実	●国立国会図書館デジタル化資料送信サービス、歴史的音源サービスの案内 ●図書館HPに調べものリンク集掲載、リンク2件追加
4-2-3 図書館スタッフの専門性 向上	●図書館業務の質の向上を目的として都立図書館等主催の研修に参加 ●カスタマーハラスメント研修の実施

施策4-3 期待される成果：小金井の文化・歴史に対する市民の関心が高まる

4-3-1 地域学習に役立つ資料 の充実	★地域学習シート「小金井わくわくたんていだん」の発行（1回）
4-3-2 小金井に関する地域資 料・行政資料の充実	★「こがねい電子図書館」に生涯学習課文化財係等の協力のもと、地域資料の電子化・公開（9点） ●地域資料のテーマ展示（本1回） ●地域資料・行政資料の収集 ●定点撮影の実施 ●小金井に関する新聞記事の収集、ファイリング ●市民文庫の充実（北）

凡例1 ☆＝新規重点取組事業 ★＝継続重点取組事業 ○＝新規事業 ●＝継続事業

凡例2 「本」＝本館 「東」＝東分室 「緑」＝緑分室 「北」＝貫井北分室 「西」＝西之台会館図書室

基本方針 4 に対する成果の分析・一次評価【Check】

A

- A：基本方針に対しての成果があった。
 B：基本方針に対しての成果は一部分であった。
 C：基本方針に対しての成果を出すためには、課題がある。

- ・利用者用インターネット端末の利用は横ばいとなっているが、国立国会図書館デジタルコレクションの利用以外にも一定の利用のニーズがあることから、引き続き情報提供ができるよう端末の整備を行い要望に応えられるよう取り組む。
- ・図書館ホームページの調べもののリンク集は、リンク先を 2 件追加し、おおむね網羅的に検索先を選べるようになった。今後はリンク先を闇雲に増やすのではなく、調べやすさの向上・使い方の周知を図り要望に応える。
- ・地域資料の電子化は生涯学習課文化財係の協力により、「写真でたどる昭和の小金井」など、CD-ROM 資料をこがねい電子図書館に掲載することができた。また、国立国会図書館デジタルコレクションの中から、小金井桜などに関する貴重資料を掲載し、こがねい電子図書館から直接、簡単にアクセスできるようになり利便性の向上に努めることができた。

次年度以降の実施・改善事項【Action】

- ・地域学習支援シートの作成、発行を継続していく。
- ・地域資料の電子化は、引き続き関係課との協議を進めるとともに引き続き先進市等の状況について研究を継続する。
- ・図書館業務の質の向上を目的とした研修、先進市の図書館見学を実施する。
- ・本館におけるマンガ資料について、利用実績等を勘案しながら拡充に向けた検討を行っていく。

図書館協議会による意見【基本方針4について】

- ・学習全般や探究的な学びなど情報収集機能の拡充には、インターネット環境の整備やAI機能の拡充が求められる。特に、市民がだれでも無料でAIを活用できるサービスを提供できるようになれば、図書館に対するニーズは大きく向上するものと考えられる。
- ・調べ学習をする中で、うまく調べたい情報にたどり着けないで困っている人も多いことから、情報検索に関するリファレンス機能の拡充が必要であり、自宅から図書館のホームページにアクセスする方法と、電話で対応できるサービスのさらなる拡充に努めていただきたい。

【伊東委員】

- ・〔施策4-3に関連して〕生涯学習課文化財係と連携しての地域資料の電子化・公開の取り組みは評価できます。継続しての取り組みでさらなる拡大を期待します。

【白井委員】

4-2.図書館ホームページに調べもののリンク集等の整備などはもちろんのこと、年齢層や属性別にGoogle Scholarで見つけた雑誌論文がインターネットで入手できない場合にどうすればよいか等、例えばビジネスマンやキャリアウーマンが必要と想定されるような情報検索と情報入手についてのリファレンスガイダンスを時々、オンラインで開催することもデジタル時代においては必要である。

【林委員】

「4-1-1 ●マンガ資料収集の更なる検討」については、検討して、早く実施に移す必要がある。物語系は、数も多いし、ひとつのタイトルの冊数も多くなるので、別途検討するとして、知識系やハウツウものは、テーマを設定して、収集して、その利用を見て、さらに拡げるかどうか検討すると良いと思う。ほかの図書館の検討状況も調査しておくといいでしょう。

「4-2」については、考え方を検討する必要があります。

まず、利用者が自分で調べることができる領域を広げて、自分で必要なときに自分で調べて分からないことがあれば図書館員に聞くということをサービスの基本において、調べる方法や、テーマに関する調査、研究方法の案内などに積極的に取り組む。その時、紙の案内リーフレットなどを基本にして、そのエッセンスや、PCの特性を活かせるものをホームページで紹介するというようにすべきで、利用者は、リーフレットを持ち帰って、自宅でも検討し取り組むことが出来るようにすべきでしょう。

リンク集やデータベースの案内や検索方法などは、まず、紙のレベルで整理、作成して、そのうち、特に重要なものをホームページに掲載する。また、計画的に整備することにして、検索方法の動画での案内も検討すべきでしょう。

テーマに関しては、先にふれましたが、児童、生徒が学校で学んでいて、課題等で取り組んでいるもの、また、総合的な学習の時間で取り組んでいるテーマも視野に入れて取り組む。

成人については、生活に関するものを最初に取り上げて整備するといひと思います。

「オンラインデータベース」は、商用も含めて、ネット上の無料の、特に図書館の所蔵情報を基本にして、無料のデータベースで仕事や生活で役立つものから消化できるようにする。

また、教科書でも検索すべきものとして地形図や主題地図などは、図書館としても紙も含めて整備、複数部収集して、提供できるようにしておくことが必要だろうと思います。（地図は、教科書では、ネットのものと、紙を併用するように書かれていますが、実態として学校図書館では整備されていない。市立図書館で整備しておいて、問い合わせにも応じられるようにしておく方が良いでしょう。なお、地図は、範囲を広くとって、地形図のほか、活断層や地籍図、地質図などの主題図、税などに関するもの等を整備して、検索方法を案内できるようにしておきたい。）

特許電子図書館や、有価証券報告書などは、基本的なもので、検索方法や結果の見方も案内できるリーフレットもつくるか、大学図書館で作っているようだったら、図書館でもリーフレットなどを置かせてもらうようにすると良いと思う。

薬に関するものは、数種類あるもので、それぞれに案内できるようにしておく。

政府系の無料のデータベースは、最近、検索方法が難しくなっているため、それらの検索方法の案内は、図書館で出来るようにしておくことが求められる。（何故か、難しくなっている。たぶんアクセス数が多くなって、付加がかかっているため、減らすための方策だろうと思うが。）

「4-3」はさらにすすめると良いと思う。

インターネットの端末は、数を増やすべきかと思います。これは、上記の、紙による案内の数が増えれば、自然と利用は増えてきて、問い合わせも増えてくるので、順次数は増やすことが出来るように検討していくべきでしょう。

【大串会長】

図書館協議会による意見【全体について】

- ・全体的に、事業評価の第一次評価は適切に実施されていると考えられる。
- ・今後、この評価を基に現時点における課題を把握するとともに、令和7年度以降の基本方針等を策定してほしい。
- ・その際、急速なICT化やグローバル化に伴う社会の変化に対応した図書館の役割を見出し、市民生活の向上に資するサービスを提供していただきたい。例えば、Wi-Fi環境等の整備・拡充、デジタル図書の拡大、自宅からのレファレンスサービスの拡充、また外国人の増加に伴う館内施設やホームページ等における多言語化の導入などについて検討していただきたい。

【伊東委員】

- ・参考指標にある「個人総貸出点数」などをみると、図書館利用の減少傾向が続いていることがわかります。コロナ禍の終焉による屋外活動の再開による影響と読み取れますが、この傾向を固定化させず市民の足を図書館に再び向かわせるためのさらなる努力に期待したいと考えます。

【白井委員】

- ・従来型の公共図書館としてのサービスの充実は必須であるが、それに加えて、デジタル時代に適応したサービスの展開、例えばビジネス層（生産年齢層）や次世代を担う小中学生等に、インターネットを通じたそれぞれの階層向けのオンラインでのレファレンスガイダンス等を検討実施していくことが求められると考える。来館型のサービスと、インターネットを通じたサービスの両方のサービス提供が必要であり、インターネットを通じたサービスは双方向も各種課題を熟考した上で現代社会には必須である。

【林委員】

全般としては、現在の条件のもとでは、よくやっていると思います。

先日、NHKでも放送されましたが、「にぎやかな図書館」ということが図書館界でも話題となっています。

これは、番組のなかでは、誰もふれていなかったのですが、図書館として、「にぎやかな」というのは、本に関する利用者、住民の活動として、本を仲立ちとした対話や、本を活用した学習活動、調べる活動でグループで行うなど、本がある空間では、いつでも、どこでも行われることで、こうしたことが日本の図書館で取り組まれてこなかったことが問題としてあって、人の声が聞こえる空間を図書館が持つことは、あたりまえのこと、ということがまずあります。これを住民、利用者に説明できるようにならないと、なかなか受け入れられない。

今後、小金井の図書館でも考える必要があると思います。

ただ、その前に、もっと利用しやすい図書館、住民、利用者に寄り添った図書館サービスを考えるべきかとは思います。

「4」のところでも少しふれましたが、図書館は住民、利用者が自分で活用できるような仕組みを整備する必要があるとあって、これが日本の図書館では不十分で、さらに、利用者、住民からの問い合わせなどに、もっとコミュニケーションを密にして、例えば、本棚で本を探すとか、調べるとか、OPACを検索するとか、などでは、図書館員は、探す、調べる、検索する、ということについて説明をもつこと、利用者と一緒に調べるということが、求められると思います。

【大串会長】

参考指標（3年間）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民登録者数	33,493人	32,498人	33,218人
市民登録率 (市民登録者数÷1/1現在人口)	26.85%	26.08%	26.54%
来館者数（貸出者数）	243,735人	232,888人	231,093人
個人総貸出点数	933,556点	879,784点	854,685点
児童書貸出点数	414,134点	411,834点	368,308点
蔵書数	504,166点	497,823点	491,693点
蔵書回転率 (貸出点数÷蔵書数)	185.17%	176.73%	173.82%
予約件数	243,659件	242,465件	238,896件
電子図書館利用者数 (貸出者数)	1,236人	1,226人	1,328人
電子書籍の貸出点数	10,525点	9,525点	9,320点
レファレンスサービス件数	6,813件	7,070件	9,661件
ハンディキャップ・サービス 貸出冊数（宅配＋デジジ等貸出）	386点	202点	169点
図書館おはなし会サポーター 団体数	15団体	16団体	15団体
図書館登録団体数	7団体	7団体	6団体
図書館と連携事業（展示）を 行った機関数	7団体	5団体	5団体

「小金井市の図書館(令和6年度版)」より一部抜粋

「東京都公立図書館調査結果」とは一部集計方法が異なるため、数値が異なる。

【参考資料】令和6年度 東京都公立図書館調査結果より技術(数字)は令和5年度調査結果)

自治体名	人口	蔵書数(冊)		個人貸出登録者数(人)		個人貸出登録者有効登録者数(人)	市県割合	個人貸出冊数(冊)	個人貸出冊数対総冊数(%)	個人貸出冊数対自治体内有効登録者数(人)	内訳うち自治体内貸出数		予約受付総数(冊)	
		蔵書数	総冊数	個人貸出登録者数	有効登録者数						個人貸出冊数	自治体内貸出冊数	個人貸出冊数	自治体内貸出冊数
八王子市	558,196	1,621,412	2.90	107,539	44,205	7.92%		2,019,403		1,941,004	3.48	710,835	1.27	
立川市	186,641	930,599	4.99	55,964	26,550	-		1,374,129		1,162,307	-	391,658	2.10	
武蔵野市	148,285	984,276	6.64	226,394	38,004	25.63%		2,215,168	不明		-	621,045	4.19	
三鷹市	190,508	828,738	4.35	67,404	35,639	18.71%		1,788,746		1,570,866	8.25	405,514	2.13	
青梅市	128,653	617,323	4.80	42,145	不明	-		706,560	不明		-	29,826	0.23	
府中市	260,758	1,576,753	6.05	126,969	0	-		1,665,160		0	-	566,128	2.17	
昭島市	115,728	503,426	4.35	49,983	不明	-		673,024		626,371	5.41	154,063	1.33	
調布市	239,726	1,303,523	5.44	75,767	不明	-		2,220,495	不明		-	679,246	2.83	
町田市	430,153	1,165,216	2.71	490,613	73,396	17.06%		2,724,441		2,409,927	5.60	623,576	1.45	
小金井市	125,349	491,693	3.92	36,700	18,613	14.85%		854,685		822,125	6.56	238,896	1.91	
小平市	196,493	1,167,221	5.94	161,831	29,935	15.23%		1,346,063		1,252,539	6.37	371,216	1.89	
日野市	188,785	810,522	4.29	30,817	28,631	15.17%		1,373,192	不明		-	484,986	2.57	
東村山市	151,637	719,617	4.75	未取得	20,540	13.55%		958,764		875,169	5.77	239,466	1.58	
国分寺市	129,578	588,303	4.54	51,276	17,658	13.63%		771,844		741,266	5.72	207,546	1.60	
国立市	76,163	357,910	4.70	23,081	10,986	14.42%		402,576	未取得		-	90,703	1.19	
狹山市	56,527	467,239	8.27	8,955	6,014	10.64%		439,991	不明		-	49,529	0.88	
知江市	82,169	306,320	3.73	21,747	10,234	12.45%		448,474		417,412	5.08	132,858	1.62	
東大和市	84,875	472,916	5.57	26,630	未取得	-		497,195	未取得		-	87,005	1.03	
清瀬市	75,212	360,884	4.80	99,458	9,629	12.80%		434,106		329,351	4.38	134,977	1.79	
東久留米市	116,208	500,362	4.31	17,803	13,518	11.63%		690,815	不明		-	181,794	1.56	
武蔵村山市	70,567	317,836	4.50	44,211	11,722	16.61%		239,561		215,039	3.05	55,371	0.78	
多摩市	148,340	807,723	5.45	58,639	28,253	19.05%		1,606,642		1,362,110	9.18	467,051	3.15	
稲城市	94,118	685,681	7.29	31,410	21,768	23.13%		1,005,465		708,530	7.53	233,654	2.48	
羽村市	53,915	415,968	7.72	20,406	5,380	9.98%		245,210		207,293	3.84	31,020	0.58	
あきる野市	79,028	657,438	8.32	16,874	13,620	17.23%		507,654		408,180	5.17	96,587	1.22	
西東京市	206,302	781,274	3.79	71,085	31,312	15.18%		1,879,062		1,541,323	7.47	730,466	3.54	

「個人貸出登録者数」年間の累計登録者数ではなく、評価対象年度末日現在の登録者数。なお、視聴覚資料の登録者を含むが、障害者サービスのための登録者は含まない。

「個人貸出登録者数」年間の累計登録者数ではなく、評価対象年度内に図書館を利用した登録者数。